

市議会

\ 伊勢崎のさきがわかる /

いせさき

第1回
定例会
No.91

2023.4.1

伊勢崎市企業版ふるさと寄附金基金条例案など45議案を可決



2	定例会の概要	12	常任委員会審査
2	主な議案の概要	14	特別委員会調査
3	一般質問	14	議案等の議決結果
10	予算特別委員会審査	16	各種お知らせ



第1回 定例会の概要

2月21日
～
3月20日

- 市長から提出された議案 44件
 - 専決処分 1件
 - 条例関係 14件
 - 新年度予算 11件
 - 補正予算 7件
 - 人事案件 7件
 - その他 4件
- 議員から提出された議案 1件

予算特別委員会
2月28日 本会議

- ・委員長、副委員長の互選
- ・一般質問(質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長、病院事業管理者及び農業委員会会長及び所管の部長)
- 3月2日 本会議
 - ・一般質問(質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長、及び所管の部長)
- 3月6日・7日 予算特別委員会
 - ・議案の審査 1件
- 3月8日 総務委員会
 - ・議案の審査 3件
 - ・請願の審査 1件
- 3月9日 文教福祉委員会
 - ・委員長の互選
 - ・議案の審査 10件
 - ・請願の審査 1件
 - ・所管事務調査
- 3月10日 経済市民委員会
 - ・議案の審査 5件
 - ・請願の審査 1件
- 3月14日 建設水道委員会
 - ・議案の審査 9件
 - ・所管事務調査
- 3月20日 本会議
 - ・予算特別委員会の委員長から審査結果の報告
 - ・常任委員会の委員長から審査結果の報告

主な議案の概要

・議案等の審議(結果は14ページに記載しています)

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
出産育児一時金の見直しに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例案
福祉医療費の支給対象年齢を拡大することに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るものです。支給対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大するものです。

伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案
伊勢崎市みなみ福祉作業所と伊勢崎市うえはす福祉作業所を統廃合することに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例案
高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する基本理念を定め、高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図ることに伴い制定の必要を認めたものです。



出産・子育て応援ギフト

伊勢崎市企業版ふるさと寄附基金条例案
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てる基金を設置することに伴い、制定の必要を認めたものです。

伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案
群馬県小口資金融資促進制度に準じ、資金の借換えができる期間の延長を引き続き行うことに伴い改正の必要を認めたものです。

2月21日 本会議

- ・会期決定(3月20日までの28日間)
- ・会議録署名議員の指名
- ・議席の一部変更
- ・市長提出議案(令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認についてなど9件)を承認及び可決
- ・市長提出議案(伊勢崎市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案など28件)の提案理由の説明

2月27日 本会議

- ・令和5年度一般会計予算議案に対するの質疑
- ・予算特別委員会を設置
- ・予算特別委員会に議案を付託
- ・予算特別委員会の委員を選任
- ・令和5年度一般会計予算以外の議案27件に対するの質疑
- ・所管の常任委員会に議案等を付託

3月8日 総務委員会

- ・議案の審査 3件
- ・請願の審査 1件

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
出産育児一時金の見直しに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例案
福祉医療費の支給対象年齢を拡大することに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るものです。支給対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大するものです。

伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案
伊勢崎市みなみ福祉作業所と伊勢崎市うえはす福祉作業所を統廃合することに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例案
高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する基本理念を定め、高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図ることに伴い制定の必要を認めたものです。

3月10日 経済市民委員会

- ・議案の審査 5件
- ・請願の審査 1件

3月20日 本会議

- ・予算特別委員会の委員長から審査結果の報告
- ・常任委員会の委員長から審査結果の報告
- ・市長提出議案(教育長任命の同意についてなど7件)の提案理由の説明
- ・議員提出議案(伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案1件)を上程

問 保健所政令市移行について今後の進め方は



伊勢崎クラブ 新井 智

答 移行を目指して調査、検討を深めていきます

保健所政令市への移行について、市長の数あるマニフェストの中でも、保健所政令市への移行については、業務が市民生活に直結していることや、移行する場合は、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、以前より注意深くその動向を見守ってきました。さらに、今までの議会でも様々な観点から複数回質問があり、昨年の3月定例会では市長から、令和4年度中に移行の是非について方針を確定したいとの答弁があった。移行の是非についての協議はこの1年間でどの程度進み、方針は決定したのか、検討の経過、検討に当たったの論点、検討結果は。

答 昨年8月から4回にわたり副市長及び関係部長等で組織する政策会議を開催し検討を進めてきました。その間、昨年9月には、保健所政令市の藤沢市、四日市市、町田市及び茅ヶ崎市、また、県内の中核市として保健所を設置している前橋市及び高崎市、さらに令和元年度末で保健所政令市を解除した大牟田市にアンケート調査を実施しました。検討に当たっては、アンケート調査の結果を踏まえ、移行した場合の組織体制、建物等の施設概要や設置場所、職員体制、財政負担などの観点から課題等を調査、検討するとともに行政サ

ビスを受ける市民や事業者の皆様と、行政サービスを提供する市の双方の視点から移行によるメリット、デメリットの高いサービスを提供が可能となるなどのメリット、財政負担が増加するなどのデメリットを総合的に検証した上で、住民の皆様にも身近な基礎自治体として、市が一元的に保健所業務を行うことにより市民の皆様に分かりやすい地域保健サービスを提供する意義は大きいことから、移行を目指していきます。

問 検討結果に対しての今後の進め方は。
答 更に詳細な検証を進めるとともに、県との協議や国の動向等を踏まえながら調査、検討を深めてまいります。



市民が安心できる地域保健サービスを

問 本市の今後の農業振興策は



伊勢崎クラブ 長沼 宏 泰

答 更なる発展に向け農業政策に注力します

優良農地の保全について
人口増加による食糧不足問題をいかに解決するかが政治問題とされるが、基本は食糧の生産基盤である優良農地を保全していくことである。そこで、本市の保全すべき農地面積、農地の買受要件及び農地転用の基本的な考えは、伊勢崎農業振興地域整備計画では、将来に向けた確保すべき農用地の目標面積を令和12年において、3785・3ヘクタールとしています。農業者等が農地を取得するには、農地法第3条に規定される5つの要件を原則として満たす必要があります。また、農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性及び周辺の土地利用状況等を踏まえ、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することとしています。農地を転用する場合は、農地法第4条または第5条に規定された許可要件を満たす必要があり、農地の取得申請と同様に農業委員会の総会で審査します。

農業振興策について
農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農産物価格は適切に価格転嫁できない実態がある。さらに病害虫による農産物被害などの問題があるが本市の農業振興策は、
農地の確保や土地利用、昨今の燃油、飼料などの高騰、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の対応、農業の将来に向けた取組を加速する戦略を備えること等の課題を改善するため、農政課の機構改正を行いました。本市における農業の更なる発展に向け、農業政策に注力し、持続可能な振興を推進していきます。また、農業資材等高騰対策として、現在、肥料費の上昇分に対し、15%を助成する肥料価格高騰対策助成金事業を実施しています。今後は、異常気象や自然災害による農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えるとともに、新規作物の生産や新たな販路開拓にチャレンジする農業者のため、収入保険への加入促進対策として保険料の助成を行い、農業経営の安定化や危機管理を図っていきます。

優良農地を保全していくことが大事



優良農地を保全していくことが大事



問 高齢者の徘徊による行方不明の対応は

答 早期発見につながるよう努めています



伊勢崎クラブ 山越 清彦

認知症について

問 認知症の症状として徘徊があるが、高齢者が徘徊して行方不明になった場合の市の対応は。

答 行方不明になる心配がある方の氏名や身体的特徴、連絡先等を事前に登録する徘徊高齢者等事前登録制度や位置情報を確認できる小型のGPS機器を貸し出す徘徊高齢者等位置情報サービスを行っています。また、年一回、認知症高齢者等徘徊保護対策訓練を実施しています。平成28年には、伊勢崎警察署と認知症高齢者等の徘徊及び保護対策に関する協定を締結し、連携及び情報の共有を行う体制を整えており、上州くん安全安心メールで本市の高齢者に関する行方不明者情報が送信された場合は、いせさき情報メールで配信し、早期発見につながるよう努めます。今後も、認知症サポーターの養成を進め、地域や警察等関係機関と連携して見守りネットワークの強化を図り、徘徊高齢者を早期発見できる地域の体制づくりを推進していきます。

清掃リサイクルセンター21について

問 焼却施設と最終処分場の延命に向けた取組は。

答 焼却施設は、適切な維持管理を行い、施設の延命化を図っており、最終



認知症になっても共生できる社会へ

その他の質問

●外国人との共生社会について

処分場は、更なるごみの減量化と再資源化により埋立量の削減を図るとともに、他市を参考に処分場のかさ上げや最終処分場の民間委託等の各種手法を検討していきます。

問 災害などにより稼働が停止して事業継続が危うくなった場合の対応は。
答 前橋市及び桐生市と一般廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定を締結しており、一般廃棄物の処理を円滑に遂行できる体制を構築しています。また、広域的な災害等に対しても、群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定や北関東・新潟地域連携推進協議会の構成市との相互応援による連携体制を構築しています。

問 伊勢崎市史の完成品のイメージは

答 親しみを持てるものになりたいと考えます



会志 有堀 地和子

市史編さん事業について

問 進捗状況と目標完成年度及び編さんの範囲についての考えは。

答 令和4年度は、市史編さん委員会を組織し、方針に従って専門委員会を設置しました。今後は、令和5年度以降の事業方針などを盛り込んだ基本計画を策定する予定で、市町村合併から30周年である令和17年の完成を目指したいと考えています。編さんの範囲は、可能な限り広い範囲を調査対象としていけるよう取り組んでいきます。

配偶者暴力相談支援センターの設置について

問 令和2年3月定例会でセンター設置について調査研究するとの答弁があったが、誰もが取り残されず生き生きと暮らせる共生社会の実現を掲げる中で、調査研究のその後の状況は。

答 支援センターの設置により県の女性相談センターが発行している相談に関する証明書を発行できるようになるなど、相談者の利便性向上及び心理的負担の軽減が図れることから、設置は必要と判断しました。今後は、県や関係機関と具体的な協議を行いながら、設置に向け準備を進めていきます。

その他の質問

●第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について
●多文化共生について



平成5年に刊行完了の旧市史全10巻

問 豊受公民館建て替えのスケジュールは

答 令和7年度の供用開始を目指していきます



伊勢崎クラブ 佐藤 智則

豊受公民館の建て替えについて

問 豊受公民館は老朽化が進み、不便な点も多く、地域としても建て替えをお願いしている状況である。地域生涯学習の拠点として重要な役割を持っており、地域に根付き、未永く活用していくことが大切と思うが、建設場所をどう検討し、どう進める予定か。

答 アンケートの結果や要望書の内容を踏まえて検討を進め、旧豊受小学校跡地内の西側を予定しています。令和5年度から各種設計業務委託及び造成工事、令和6年度には本体工事を行い、令和7年度の供用開始を目指します。

問 時代に合わせた特徴を持つことで、地域づくりの要としての役割を全うできると思うが、特徴や工夫点は。

答 災害時に対応できる設備の導入を検討しています。また、図書室内への学習スペースの設置や、市内の公民館では初となる図書館システムの導入を行います。これにより、公民館で市内の全図書館の本や資料の貸出サービスを受けることができます。建設に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるほか、アクセスする道路の整備により通行の安全性を確保するなど、利用者の視点に立った建設に向け、準備を進めていきます。



地域に親しまれる公民館を

その他の質問

●伊勢崎市民病院におけるマイナンバーカードの活用について
●グリーントランスフォーメーション(GX)の推進について

問 医療的ケア児支援体制充実に向けた取組は



党彰 明 公内

答 関係機関と連携し切れ目なく支援を行います

問 医療的ケア児への支援体制について
答 たんの吸引や人工呼吸器の管理などが日常的に必要な子供とその家族の支援を目指したいいわゆる医療的ケア児支援法が令和3年に施行された。この法律には、当該ケア児とその家族への等しく適切な支援が国や自治体の責務であると明記され、現在各自自治体があるの実現と支援体制の構築に向けて取り組んでいる。しかし、医療的ケア児は実数の把握が困難で、また支援の方法とケアのニーズが違うとの大きな課題がある。令和元年度の県の調査では、伊勢崎2次医療圏内の在宅医療的ケア児は41人とのことだが、これは調査対象の19の医療機関が診療を行っている小児等の合計であり、正確な実数把握とは言い難い。そこで、本市の医療的ケア児への支援体制充実に向けた取組状況は、また、実態の把握状況は。

その他の質問

●移住者支援空き家改修補助制度について
●商品車向への軽自動車税の課税免除について
●児童・生徒に配付したタブレット端末について
●学校図書整備について

問 医療的ケア児等コーディネーター会議を立ち上げ、具体的な対応を検討するため、様々なケースを想定し支援体制の構築に努めており、医療的ケア児と関わり深い訪問看護事業者等と協力した支援体制を構築しました。具体的には、医療的ケア児が就学する際、市教育委員会と連携が行えるよう保護者に情報提供を行ってもらう同意書を作成し訪問看護事業者等を通じて情報



医療的ケア児とその家族への支援を



問 (仮称)新保健センターの方向性は

答 健康づくりや子育て支援の拠点を目指します



伊勢崎クラブ 椎名 三生

(仮称)新保健センターについて

問 現在の保健センター4施設ごとの諸課題解決のため、また市民ニーズに十分対応するために、(仮称)新保健センターの建設に着手したと思うが、これまでの経緯は。

答 老朽化に伴う施設機能の低下による維持管理費の増加があること、多様化する市民ニーズへの対応には効率的かつ質の高いサービスを提供する必要があることから、4施設を統合した新保健センターの建設を計画しました。

問 施設の方向性及びメリットは。

答 子育て世代包括支援センターとの一体的な運用をすることで、本市の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設を目指しています。メリットは、安心安全な健診や相談ができる環境となることや、市民の皆様が質の高い保健や子育てのサービスを提供できることと考えています。

問 高齢者等への交通手段の配慮は。

答 コミュニティバスやおどらの停留所の設置を関連部署で検討しています。

問 現在、子育て世代包括支援センターは、規模的・機能的に本来業務の遂行には厳しい環境下にあるが、(仮称)



(仮称)新保健センターの完成予想図

その他の質問

●行政区の在り方について

●健康管理センター、あずま保健センター及び環境保健センターは将来的に取壊しを検討し、赤堀保健福祉センターは、施設の有効活用を検討します。

問 現在の保健センターの今後の活用方法は。

新保健センター建設に伴い、健康づくりやきめ細かな子育て支援の拠点となればと思うが業務拡充の考えは。

答 プライバシーに配慮した相談室を設置し相談支援を強化していきます。また、乳幼児が遊べるプレイルームや一時預かりを行う託児室を整備し、子育て世代の支援に取り組んでいきます。

問 子育て世代の新たな居場所づくりの考えは

答 プレイルームの設置を予定しています



伊勢崎クラブ 飯島 学

居場所づくりについて

問 ふれあいの居場所は地域住民の誰もが集うことができる交流の場であり、絆の深い地域づくりのためにも重要と思うが、ふれあいの居場所づくり事業の概要と今後の取組は。

答 交流や介護予防を通じて地域の支え合いを行う交流の場としての居場所づくりを推進するものです。今後はフレイル予防等を引き続き行うとともに、更なる周知を図ります。

問 子育て世代の新たな居場所として建設予定の新保健センター内にその機能を作ってほしいとの期待の声があるが、設置の考えは。

答 乳幼児期の子供を持つ皆様、子供を安心安全に伸び伸びと遊ばせることができ、子育て世代の交流も図れるプレイルームの設置を予定しています。また、保護者の皆様がリフレッシュできるよう子供を一時的にお預かりする託児室、育児の不安を気軽に相談できる個別の相談室も整備し、子育てしやすい環境を整備していきます。

本市への移住支援について

問 新たな人や仕事の流れを生み出すために、地域の特色を活かした移住・定住促進への取組が必要と思う。そこ



安心して子育てできる環境を

公共交通について

問 移住先として選んでもらえるためにも都心とのアクセスの利便性向上が重要と思うが、本庄駅との路線ネットワーク構築をさらに充実する考えは。

答 首都圏へのアクセス向上と都市間連携強化を図りながら、利便性向上に向けた構築に努めるとともに、新たな公共交通の在り方を研究していきます。

問 温室効果ガス排出削減目標に向けた方針は

答 公用車を順次電気自動車等買い換えます



伊勢崎クラブ 定方 宏 允

カーボン・ニュートラルについて

問 カーボン・ニュートラル達成のため本市の地域特性や実情に応じた施策を通じ、温室効果ガス排出削減に関する取組を推進しているが今後の方針は。

答 公用車への次世代自動車導入計画を策定したことから、対象となる公用車を順次、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車に買い換えて、温室効果ガスの排出削減目標の達成を図っていきます。また、公共施設への充電器の設置も検討していきます。さらに、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を実現するため、令和5年度から地球温暖化対策に関する庁内検討部会を設置し、事務事業の検討を進めていきます。

問 市民から愛される校の名所であった天神沼はいつ公園を整備し、市民が憩える公園になるのかという声があるが、整備計画は。

答 地元の皆様の意見を聴取し実施設計を行い、未永く愛される公園となるよう計画していきます。市全体の公園等の整備計画を勘案して検討し、早期に整備着手が図れるよう努めていきます。

その他の質問

●新型コロナウイルス感染症の5類への引下げについて

支所の在り方について

問 経済規模が縮小していくことを考えると、現在の本庁、支所などのあり方を見直す機会が必要と考えるが、今後の方針は。

答 支所は市民サービスを提供し地域づくりの拠点施設であることを踏まえ、各地区で開催されている夏まつりに関する予算を各支所庶務課へ移管することにより、計画から運営まで地域と一体となって実施することが可能となり、一層のにぎわいとなることを見込んで



整備を待つ天神沼

要配慮者の防災について

問 本市のホームページでは水害の際に開設できない避難所を明記しているが改める考えは。また、あらかじめ受入れ対象を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する福祉避難所の新たな指定の考えは。

答 福祉避難所として指定している施設は、障害者センター、ふくしプラザ、健康管理センター、市民プラザ、赤堀保健福祉センター、みやまセンター、境地域福祉センターの7箇所、みやまセンターと境地域福祉センターは、地震時のみで洪水時には開設していません。災害の際に使用する施設の事前周知は、総合防災マップで地震時と洪水時に開設する避難所を色分けして分かりやすく掲載するほか市の広報紙及び各種訓練時に周知し、ホームページへの明記は早急に対応します。なお、新たな指定については、既存の福祉避難所及び指定避難所の中から立地や設備などの条件を踏まえ、指定福祉避難所として位置付けることを検討していきます。また、高齢者や障害者などが日常生活に利用している福祉施設の事業者に対して、施設の福祉避難所としての利用や施設職員の協力を依頼し、施設を避難所として開設する訓練も実施に向けて取組を進めていきます。

問 新たな福祉避難所の指定の考えは

答 設備などの条件を踏まえ検討していきます



伊勢崎クラブ 柳 敦 志

問 自主防災組織は地域共助力を高める組織として重要な役割を持っているため、防災資機材は行政区ごとに配備すべきと考えるが、防災資機材の分散管理と購入助成の考えは。

答 各行政区への防災資機材の購入費用の助成は行っていませんが、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し購入しており、今後も助成事業を活用し、地域防災力強化を図っていきます。また、救助用の資機材等で地域の特性等を考慮した必要な物品は、市の防災倉庫へ分散して配備を進めています。災害時の不足する物品等は協力協定により購入することで対応していきます。

その他の質問

●DXの推進について

●持続可能な消防団運営について



要配慮者のための福祉避難所



動画の内容は公式記録ではありません

問 学校教育の仕組みに対する考えは

答 主体的な学びが広がるよう取り組みます



有志 会 高橋 宜隆

教育行政について

問 学校を行きたくなくなる学校へ変えていく必要があり、そのために子供たちが主体的に勉強する仕組み、思考力や判断力、表現力、課題発見力や対応力、人間性に重きを置いた仕組みに変えることが求められていると思うが、学校教育の仕組みに対する考えは。

答 現在、グループや学級全体で活発に意見を述べ合い、一人一人が活躍する授業へと大きく転換してきています。また、家庭でも、タブレット端末等を活用し、一人一人が自分に合った学び方を自ら選ぶ取組も見られるようになり、主体的な学びを充実させることでできる喜びや分かる楽しさを味わえるようにしています。さらに、道徳の時間や学級会、学校行事でも、子供が互いの考えを認め合いながら話し合い、自分たちで問題を解決する活動が行われ、仲間と主体的に課題解決を行う活動を積み重ねることで、協調性や創造性、粘り強さや自励心などが培われていくと考えています。このような学校教育の転換は道半ばですが、各学校では教師間で授業を参観し、授業改善について研修に取り組んでいます。今後、全ての学校、学級で、主体的な学びが広がり、標準化していけるよう、学校と一体となって取り組んでいきます。

その他の質問

問 卒業式にマスクを外したい子供が外せるように慣らししていく必要があると思うが、マスク着用の緩和の考えは。

答 卒業式が厳粛かつ新しい門出にふさわしいものとなるよう、児童・生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とし、実情に応じた適切な実施を各学校園に通知しています。卒業式に向けて、これまで行ってきた場面に応じたマスクの着脱を励行するよう、改めて指導しました。また、様々な事情により、マスクの着用を希望する児童・生徒や教職員もいることから、着脱を強いることや、着用の有無による差別や偏見等がないよう適切に指導してまいります。



一人一人が活躍できる学びの場を

問 いじめの相談が寄せられた場合の対応は



日本共産党議員団 長谷田 公子

学校におけるいじめについて

問 いじめを受けた子供や保護者が訴えてもいじめと認知されない状況があるようだが認知の条件、プロセスは。

答 学校ではいじめが疑われる事案に対して、いじめ防止対策推進法における定義に基づき、認知を行っています。該当学年の教職員や生徒指導を担当する部会等により組織的に児童・生徒の状況を把握した上で、判断しています。その際、児童・生徒の心情に寄り添いながら、被害者側、加害者側や周辺の児童・生徒から聞き取りを行う等して、事実の客観的な把握に努めています。

問 本市では学区外通学の要件としていじめが入っているか。また、子供や保護者が学区外通学を希望した場合の手続きについて市のホームページなどで公開している自治体もある中、本市では相談をお願いしているだけである。手続きの公表は必要と思うが考えは。

答 いじめ等を理由に指定校変更の申請をしていただく場合、その他の理由による場合という区分になります。指定校変更の許可はホームページ上にもありますが、いじめによる理由という明記ではなく、その他の理由による場合ということご理解をお願いしています。

その他の質問

- 学校運営について
- 伊勢崎市庭球場について
- 交通安全対策について



いじめのない安心できる学校を

問 傘の滴取り器を設置する考えは

答 試験的に導入し効果を検証します



公明党 田部 美晴

市役所本庁舎への傘の滴取り器の設置について

問 雨天時の雨傘対策の現状は。また、地球温暖化防止とプラスチックごみ削減の観点から滴取り器設置の考えは。

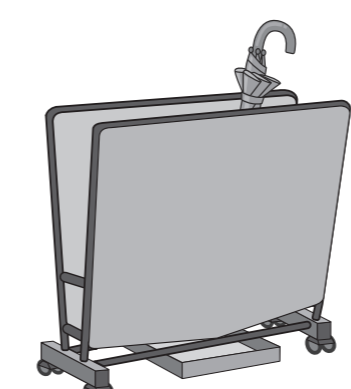
答 雨傘対策については、本庁舎の中央玄関等8箇所の出入口にビニール袋を設置し、来庁の際、傘袋を利用していただくことで、傘から落ちた雨水で床が滑り転倒事故等が起きないように対策しています。使用しているビニール袋は年間約1万2000枚で、金額にすると約2万円です。また、滴取り器設置の考えは、ごみの削減も行政の重要な課題ですので、プラスチックごみ削減のため、試験的に導入し、効果を検証したいと考えています。

平塚公園について

問 平塚公園のバーベキュー場及びキャンプ場の直近の利用状況は。

答 令和4年12月末現在の利用状況は、バーベキュー場が合計151件で、キャンプ場が合計106件です。

問 昨年公園の一角をスケートボード場として使い始め、幅広い年齢層の方が利用しているが駐車場増設の考えは。



水滴を吸収する滴取り器のイメージ

答 現在、公園東側駐車場に30台、公園西側駐車場に10台の駐車が可能ですが、

問 提言R5の理解を得るための取組は



栗原 真耶

学校教育について

問 教職員の多忙化解消に向けた提言R5とは。実現には保護者等の理解が必要と考えるがそのための取組は。

答 提言R5とは、教員が業務に専念する時間を確保し、時間と心にゆとりを持って子供と向き合えるようにすることにより教育力の向上や子供たちの健やかな成長を目的とし、多忙化解消に向けて取り組むべき方向性や具体的な業務改善について提言されたものです。廃止可能なもの、縮小、ICT化を推奨する業務等の具体案が示されており、学校は各家庭に周知するとともに、関係団体の方等に理解いただけるよう依頼しています。今後は教育環境整備を行うなど、全ての学校で行われるように取組を支援してまいります。

不妊治療費助成事業について

問 子供を産みたい方が産める環境づくりや不妊治療に対する支援への注力が重要であり、本市ではこれまで不妊治療費の一部助成などの支援を行ってきたが、今後の取組は。

答 令和4年度は医療費の自己負担額の2分の1、10万円を上限とした助成事業を継続していますが、令和5年度からは申請の限度回数を3回から5回に引き上げ支援を拡充してまいります。

その他の質問

- 消防について
- 保育体制の整備について



将来の希望に向かっていく中学生



動画の内容は公式記録ではありません

予算特別委員会審査

本会議で予算特別委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

一般会計

歳入

市税 市民税のうち、個人市民税現年課税分の積算根拠は。

答 給与所得は、約80社の法人に対して実施した給与支払状況調査の結果から、前年度課税の給与収入に対し約0.9%増を見込み、事業所得は、令和4年度の所得及び県内経済情勢から、令和4年度と同程度になることを見込み、全体として、前年度当初予算に対し、3.6%増の109億4000万円の予算を計上したものです。

問 法人市民税現年課税分の積算根拠は。

答 均等割は、近年の法人数の増加傾向及び令和4年度の法人数の状況等から、対前年度1.9%増の7億4000万円の予算を計上し、法人税割は、前橋財務事務所が県内経済情勢報告及び法人企業景気予測調査から、令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の抑制と経済活動の両立が進んでいくと見込まれることから、対前年度7.0%増の14億8200万円の予算を計上したものです。

配当割交付金

問 増額理由は。

答 日本銀行の経済・物価情勢の展望では、企業収益は全体として高水準を維持し、今後も同様に推移していくことが見込まれており、株主還元に対する意識の高まりの中、配当金は、さらに増加していくものと予想されることから、地方財政計画の伸び率を勘案した増額の予算を計上したものです。

地方消費税交付金

問 積算根拠は。

答 日本銀行の経済・物価情勢の展望では、個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、緩やかに増加し、物価上昇の影響を受けるものの、感染抑制と消費活動の両立が一段と進む中で、行動制限下で積み上がってきた貯蓄にも支えられ、増加が続くものと見込まれ、また、内閣府による令和5年度の経済の見通しは、実質GDP1.5%程度の成長が見込まれていることから、令和4年度の交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、57億9000万円の予算を計上したものです。

地方交付税

問 積算根拠は。

答 普通交付税は、地方財政計画において、地方交付税の総額が前年度以上に確保されたことや、控除対象となる臨時財政対策債発行可能額の減額に伴う、基準財政需要額の増額を見込み、

寄附金

問 ふるさと寄附金の増額理由は。

答 民間ポータルサイトの活用等、寄附しやすい環境が整うとともに、コロナ禍における集りもりの需要の影響により寄附者が増え、件数及び金額が増加している状況を見込み、寄附件数を2万5000件と見込み、平均寄附金額1万2000円を乗じた3億円を予算額としたものです。

一般会計

歳出

総務費

問 戸籍住民基本台帳費のうち、マイナンバーカード出張申請サポート業務委託の内容及び新年度のマイナンバーカードの目標交付枚数率は。

答 集客施設等での申請サポートを100日分及び2人体制によるコールセンターでの問合せ対応を243日分委託し、令和5年2月末で約5%ある全国平均交付枚数率との差を縮めることを目指してまいります。

民生費

問 児童福祉費のうち、母子家庭等対策総合支援事業補助金中、養育費に関する公正証書等の作成支援補助金の積算根拠は。

答 上限4万3000円の補助を30件と見込み、129万円の予算を計上したものです。

民生費

問 生活保護費のうち、生活保護扶助

令和4年度の当初算定における普通交付税額に地方財政計画の伸び率である1.7%を反映させた62億2000万円とし、特別交付税は、前年度と同額の7億円を見込み、全体として対前年度9.8%増の69億2000万円の予算を計上したものです。

国庫支出金

問 国庫補助金のうち、デジタル田園都市国家構想交付金の内容及び積算根拠は。

答 地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化、加速化させるため、デジタル実装を支援するデジタル実装タイプ、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプから構成される交付金です。令和5年度は、デジタル実装タイプとして、電子地域通貨導入事業を、地方創生推進タイプとして、まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト、Made in いせさき仕事創生プロジェクト及び産業ニューノーマル仕事創出事業を対象に、それぞれ補助率2分の1の交付を見込み、合計5785万4000円の予算を計上したものです。

県支出金

問 県補助金のうち、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金の増額理由は。

答 特定外来生物クビアカツヤカミキ

(単位：千円 %)

令和5年度 各会計当初予算

区分	令和5年度	令和4年度	増減率	
一般会計	80,317,000	77,770,000	3.3	
特別会計	小型自動車競走事業費	25,815,492	24,176,280	6.8
	学校給食センター事業費	2,369,770	2,071,378	14.4
	国民健康保険	19,622,006	18,746,115	4.7
	後期高齢者医療	2,746,124	2,650,827	3.6
	介護保険	17,750,029	17,633,452	0.7
企業会計	水道事業	7,622,914	7,367,396	3.5
	公共下水道事業	5,808,643	5,372,672	8.1
	農業集落排水事業	705,477	708,089	△0.4
	特定地域生活排水処理事業	31,829	33,083	△3.8
	病院事業	20,155,431	18,982,680	6.2

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予算額の合計です。



予算特別委員会

予算特別委員会名簿 (委員長・副委員長)
 ◎新井 智 佐藤智則 野田文雄
 ○馬庭充裕 椎名三生 長谷田公子
 飯島 学 鈴木良尚 藤生浩一
 伊藤純子 高橋宜隆 堀地和子
 内田 彰 田島 勉 宮田芳典
 大木 光 多田 稔 柳 敦志
 北島元雄 田部井美晴 山越清彦
 栗原真耶 田村幸一 吉山 勇
 小暮笑鯉子 手島良市
 定方宏允 長沼宏泰

りの駆除のため、県が定める被害区域内にある被害を受けた樹木に対し薬剤注入を行う事業が、新たに県から独自提案型事業として承認を受けたことにより、事業費の2分の1が補助されることに伴い、増額となったものです。



第3子以降の学校給食費無料化へ

【答】 小学生1158人、中学生149人の合計1307人分、5931万3000円を見込んでいます。

令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算

【問】 第3子以降学校給食費の無償化に係る対象児童・生徒数及び公費負担額は、

【答】 福祉作業所は生活介護サービスと就労支援サービスの間を補うものとして位置づけられており、働くには厳しいものの、単に日中を過ごすだけでは物足りない人の受皿としてのニーズがあると考えています。

伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

【問】 改正内容は、

【答】 肝臓及び脾臓の腹腔鏡手術を行う体制の整備に伴い、診療報酬点数の算定における施設基準の要件を満たすための専門性を示す診療科目の追加を求められていることから、消化器外科を追加するものです。

令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算

【問】 第3子以降学校給食費の無償化に係る対象児童・生徒数及び公費負担額は、

【答】 小学生1158人、中学生149人の合計1307人分、5931万3000円を見込んでいます。

【問】 令和5年度伊勢崎市介護保険特別会計予算
【答】 介護予防事業の多角化への取組は、ふれあいの居場所事業にリハビリテーションの専門職やフレイル予防推進リーダーを派遣し、事業をさらに活性化させていきます。
【問】 令和6年度から新たな計画となる第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画の令和5年度中の策定に向けたスケジュールは、
【答】 2月末に国から示された基本方針にのっとり、庁内検討委員会等での検討を踏まえ、介護保険運営協議会において内容の審議を行い、令和6年3月までに新たな計画を提案したいと考えています。
【問】 令和5年度伊勢崎市病院事業会計予算
【答】 医療収益のうち入院収益については、心臓血管外科の手術件数が大きく伸びていることや高額な診療材料の使用などにより患者1人当たりの単価を対前年度5885円増の7万7330円と見込んだこと、外来収益については、抗がん剤使用等の増加により患者1人当たりの単価を対前年度1002円増の2万4616円と見込んだことにより、全体として対前年度9億9971万7000円の増額となったものです。
【問】 人工心肺装置更新の効果は、

250万円の予算を計上したものです。
【問】 地域おこし協力隊活動委託料の内容及び積算根拠は、
【答】 経済活力の向上を通じて、まちなかににぎわいを生み出すための活動を地域おこし協力隊に委託するもので、報償費相当分として280万円、活動費相当分として200万円、合計で480万円の予算を計上したものです。

て、管理協定に基づき前橋市の補修工事予定額1700万円の2分の1を負担するものです。
【問】 消防費
【答】 境消防署新庁舎への移転スケジュール及び業務対応は、
【問】 令和5年6月15日までに本体工事を、8月末までに新庁舎東側の道路改修工事を完了させ、携帯無線機等を活用し、災害対応を止めることなく1日での移転を予定しています。



リニューアルしたメリーゴーランド

【問】 華蔵寺公園遊園地管理運営事業における使用料及び賃借料の増額理由は、
【答】 令和5年2月にメリーゴーランドがリニューアルされたことに伴うリース料の増額によるものです。

【問】 教育費
【答】 教育総務費のうち、医療的ケア支援事業委託料の積算根拠は、
【問】 3校に配置する看護師1人につき1回1時間4000円で授業日数を206日とし、247万2000円の予算を計上したものです。
【問】 小学校費のうち、システムアップ委託料及び備品購入費の内容は、
【答】 学校施設における既存の防犯カメラの経年劣化による故障が顕著化していることから防犯対策の強化を図るため、学校内のネットワークを利用したデジタル方式の防犯カメラシステムへ更新するもので、全23校に屋内及び屋外用各2台の4台を設置するものです。

審査の結果概要

【問】 境下武士の昭和橋及び北部環状線のお富士山跨線橋の工事のほか、前橋市との境界にある須永橋の補修について

付託された1議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

常任委員会審査

本会議で常任委員会に付託された議案などについて慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案

【問】 次期総合計画の策定に当たり開催される予定の審議会の回数は。
【答】 令和5年9月頃から全7回開催する予定です。

令和5年度伊勢崎市小型自動車競走事業特別会計予算

【問】 警備・清掃分担金その他受入金の増額理由は。
【答】 東京都競馬との協議により、場外馬券売場であるオフト伊勢崎等の警備、清掃及び駐車場等の共用部分に対する分担金の見直しに伴い、主に駐車場の利用について増額となったためです。

【問】 オートレース場施設維持管理事業における修繕料の内容及びそのスケジュールは。
【答】 発走合図機等の経年劣化に伴う更新を行うもので、スタートを合図する大時計、フライングを感じするセンサー、判定カメラ及び審判操作卓等の更新が主なもので、東京都競馬が行っている競走路の全面改修に併せ、5月か

らの開催に向けて4月末までに整備するものです。
【結果】 付託された3議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

【問】 安全計画や業務継続計画の研修及び訓練の実施並びに両計画の見直しの頻度は。
【答】 年1回を最低限とした上で、事業所ごとの運営実態に即して適宜行うようを求めていきます。

【問】 自動車を運行する場合の利用児童の所在確認の方法は。
【答】 乗降時に利用者リストを用いて一人一人点呼するなどの方法により所在確認を徹底することを想定しています。

伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案

【問】 統廃合後のうちはす福祉作業所の運営は。
【答】 従来の支援機能に加え相談機能も持たせた新しい形での運営についても指定管理者と協議を進めています。

【問】 生活介護サービス及び就労支援サービスとのすみ分けを踏まえた福祉作業所のニーズは。

【問】 血液の自動制御等の様々な安全機能が搭載されることにより人的ミスを防ぎ、患者に対し、より安全な医療の提供が可能となります。
【結果】 付託された10議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

【問】 改正に至った経緯は。
【答】 国の諮問機関である社会保障審議会の医療保険部会において、出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされ、国が健康保険法施行令等の一部改正を行い、令和5年4月1日から出産育児一時金の金額を引き上げるよう各保険者に要請したことから、本市においても、出産育児一時金を8万円増額し、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合の加算を含め合計で50万円を支給できるように改正を行うものです。

令和5年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算

【問】 滞納者への納付推進係の役割は。
【答】 収納課との合同の研修や連携した打合せのほか、生活再建については他の関係部署に案内できるように対応しています。

【問】 令和5年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算

【問】 伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
【問】 改正に伴い整備義務の対象となる自転車歩行者専用道路は、
【答】 自転車歩行者専用道路は28路線ですが、バリアフリー法の特定道路として国土交通大臣が指定した道路ではないため、整備義務対象ではありません。



【結果】 付託された5議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

【問】 改正に伴い整備義務の対象となる自転車歩行者専用道路は、
【答】 自転車歩行者専用道路は28路線ですが、バリアフリー法の特定道路ではないため、整備義務対象ではありません。



議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
17	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	●
18	伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●
19	伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例案	文教福祉	3.20	●
20	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	●
21	伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.20	●
22	伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●
23	令和5年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.20	○
24	令和5年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総務	3.20	○
25	令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.20	●
26	令和5年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.20	○
27	令和5年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.20	○
28	令和5年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	文教福祉	3.20	○
29	令和5年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.20	●
30	令和5年度伊勢崎市公共下水道事業会計予算	建設水道	3.20	●
31	令和5年度伊勢崎市農業集落排水事業会計予算	建設水道	3.20	●
32	令和5年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業会計予算	建設水道	3.20	●
33	令和5年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.20	●
34	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	総務	3.20	●
35	市道路線の廃止について	建設水道	3.20	●
36	市道路線の認定について	建設水道	3.20	●
37	市道路線の変更について	建設水道	3.20	●
38	教育長任命の同意について 三好 賢治(前橋市富士見町原之郷)	付託なし	3.20	●
39	教育委員会委員任命の同意について 福井 理英子(高崎市井野町)	付託なし	3.20	●
40	公平委員会委員選任の同意について 小久保 剛利(除ヶ町)	付託なし	3.20	●
41	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 隅谷 智(境米岡)	付託なし	3.20	●
42	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 上原 好之(堀口町)	付託なし	3.20	●
43	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 前澤 良昭(山王町)	付託なし	3.20	●
44	人権擁護委員候補者の推薦について 新井 典明(上植木本町)	付託なし	3.20	●

議員提出議案

●…賛成全会一致 ○…賛成多数 ×…否決

議案番号	議案名	議決日	結果
1	伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案	3.20	●

請願

●…採択 →…継続審査 ×…不採択 —…審査未了

受理番号	件名	付託委員会	結果
3*	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願	経済市民	×
1	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願	文教福祉	→
2	国及び関係機関に対し、インボイス制度実施中止を求める意見書提出を求める請願	総務	×

※令和4年第5回定例会継続事件

陳情
・民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情(第1号/経済市民委員会)
・消費者ホットライン(188)に関する陳情(第2号/経済市民委員会)
・日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情(第3号/総務委員会)
・庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情(第4号/総務委員会)
市長からの報告
・2月21日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 3件(第1号~第3号)
・3月15日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について(第4号)

令和5年度伊勢崎市水道事業会計予算
 他市で発生したガソリンスタンド地下タンクから漏えいしたガソリンが水道管へ混入した事案を受けての本市の対策は。
答 令和5年度に予定しているガソリンスタンド付近の水道管敷設工事では、有機溶剤が浸透しやすいポリエチレン管ではなく、ダクタイル鑄鉄管を布設する予定で、ガソリン等の漏えいが発生した際には、現地確認や発生源の確認等、消防本部と情報共有し、水質調査等を行います。

令和5年度伊勢崎市公共下水道事業会計予算
問 令和5年度の整備進捗予定は。
答 面積約17ヘクタールを整備し、進捗率を対前年度0.6ポイント増の70%程度までとする予定です。

市道路線の廃止について
問 市道(赤)11370号線を、昨年廃止した同じ箇所にある道路と同時に廃止しなかった理由は。
答 当該道路に一部国有地が含まれていたことにより、国有財産譲与等の手続を要したためです。

市道路線の認定について
問 市道(境)61642号線の認定に伴う整備スケジュールは。
答 今年度に現地測量に入り、令和5年度に用地測量、路線測量、用地買収及び詳細設計、令和6年度に第1期工

事、令和7年度に第2期工事を予定しています。

結果 付託された9議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

特別委員会調査
 各特別委員会で、次のとおり調査が行われました。

公共施設のあり方調査特別委員会
 日時 令和5年1月30日
 調査事項 生涯学習課所管個別施設計画について、公民館における各支所庶務課職員の配置について

新型コロナ対応調査特別委員会
 日時 令和5年3月15日
 調査事項 Made in いせさきコロナ対応製品等購入に係る事業者支援事業補助金について

地域交通対策調査特別委員会
 日時 令和5年3月15日
 調査事項 関係各課における令和5年度事業予定について(障害福祉課、高齢政策課、交通政策課)

特別委員会の次回開催予定及び開催状況については市のホームページでお知らせしています。

議案等の議決結果

市長提出議案

●…賛成全会一致 ○…賛成多数 ×…否決

議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
1	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	付託なし	2.21	●
2	伊勢崎市企業版ふるさと寄附金基金条例案	付託なし	2.21	●
3	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算(第8号)	付託なし	2.21	●
4	令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
5	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第3号)	付託なし	2.21	●
6	令和4年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	付託なし	2.21	●
7	令和4年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	付託なし	2.21	●
8	令和4年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
9	令和4年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
10	伊勢崎市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案	総務	3.20	●
11	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.20	●
12	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	●
13	伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●
14	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●
15	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●
16	伊勢崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	●

議員の辞職

1月31日付けで、須永聡議員より辞職願が提出され、同日付けで議長が辞職を許可しました。

各種委員の変更

委員会構成に変更がありました。
(◎…委員長・○…副委員長)

会派構成の変更

会派構成に変更がありました。

常任委員会



文教福祉委員会

◎鈴木 良尚 ○椎名 三生
内田 彰 北島 元雄
小暮笑鯉子 長沼 宏泰
馬庭 充裕

伊勢崎クラブ

野田 文雄 田島 勉
鈴木 良尚 吉山 勇
新井 智 馬庭 充裕
新藤 靖 長沼 宏泰
宮田 芳典 山越 清彦
大木 光 藤生 浩二
佐藤 智則 椎名 三生
飯島 学 定方 宏允
柳 敦志

特別委員会



地域交通対策調査

◎手島 良市 ○長谷田公子
定方 宏允 佐藤 智則
堀地 和子 吉山 勇



次回定例会に係る会議日程(予定)

6/2	金	議会運営委員会
6/9	金	本会議
6/12	月	本会議(一般質問)
6/13	火	本会議(一般質問)
6/15	木	総務委員会
6/16	金	文教福祉委員会
6/19	月	経済市民委員会
6/20	火	建設水道委員会
6/21	水	議会運営委員会
6/26	月	本会議

議会基本条例 逐条解説(第5章~第6章)

伊勢崎市議会基本条例の詳細や条文についてはQRコードから市のホームページにてご覧ください。



第5章

市長等との関係

第15条 質問及び質疑を規定した条文です。

本会議での質問及び質疑の際、議員はその発言通告時に一括質問一括答弁方式または一問一答方式のどちらかを選択して発言することを述べています。一問一答方式は、質問・質疑に対する答弁が聞いていて分かりやすいなどのメリットがあり、多くの市議会で運用されています。伊勢崎市議会では令和4年12月定例会から一問一答方式を導入しました。

第16条 反問権を規定した条文です。

反問権とは、議員からの質問等に対してその趣旨を確認するために、市長等が議員に問い返す権利のことです。従来は議員からの質問等に対して答弁のみでしたが、論点を整理し、議論を深めることを目的に、議長や委員長の許可を得て反問権を行使できることを述べています。

第17条 政策提案等の説明を規定した条文です。

議会が市長に対して、提案された政策の根拠、提案に至るまでの経緯及び伊勢崎市総合計画における位置付けについて説明を求めると述べています。また、予算や決算の議案を審議する際も、分かりやすい説明を求めると述べています。

第18条 議決事件の追加を規定した条文です。

地方自治法第96条第1項では、条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定などを議決事件として定めています。さらに、第2項ではそのほかに普通地方公共団体は議会の議決すべき事件を条例で定めることができるとされていることから、本市では伊勢崎市議会の議決すべき事件を定める条例を定めています。本条ではその条例で定められたほかに必要な議決事件を追加でき、追加・削除する場合は、その理由及び根拠を明確に示すことを述べています。



第6章

議会の機能強化

第19条 議会改革並びに議会機能の強化及び充実を規定した条文です。

議会は、常に変化している社会情勢等に伴って生じる課題や市民要望へ対応するために、不断に議会改革に取り組み、議会機能の強化を図っていくことを述べています。

第20条 議会事務局体制の強化を規定した条文です。

議員の資質の向上や議会活動、議会運営の一助とするため、また、議員が議案を提出するために、それぞれ必要となる調査研究及び立法の支援ができるよう議会事務局の組織体制の強化に努めていくことを述べています。さらに、議会事務局の職員は地方自治法第138条第5項に基づき議長が任免することから、事務局は市長等からの独立性を保持していることを述べています。

第21条 専門的知識の活用を規定した条文です。

地方自治法第100条の2には、普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる、と定められており、これに基づき専門的知見を活用することで、議会における審査をより一層深めたものにしていくと述べています。

第22条 議会図書室の充実を規定した条文です。

議員の調査研究や政策立案等のため、議会には図書室を設けなければなりません。伊勢崎市議会の議会図書室には、本会議や委員会などの会議録、地方自治行政に関する刊行物などが配架されているほか、検索機能を備えたパソコンの配備により官報等の政府刊行物や過去の会議内容等の検索も可能にし、必要な情報を議員がスムーズに得られる環境を整え、有効活用を図っています。本条ではさらにその充実及び機能強化に努めていくことを述べています。

第23条 政務活動費を規定した条文です。

政務活動費は、地方議会の活性化や議員の調査研究その他の活動基盤の充実等を図る観点から、これらの活動に必要な経費の一部を助成するもので、会派又は議員は政務活動費を有効に使い、その使い道を明確にすることを述べています。現在ホームページにおいて、政務活動費の支出状況報告書などを四半期ごとに公表しています。



スマートフォンで「まちいろ」を配信中心に